

令和4年6月10日（金）

於・WEB会議

中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）

北小委員会等に向けた太平洋クロマグロの

資源状況等に関する説明会

議事速記録

中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）北小委員会等に向けた  
太平洋クロマグロの資源状況等に関する説明会  
議 事 次 第

日時：令和4年6月10日（金）

10：00～11：33

場所：WEB会議

（1）開会

（2）主催者挨拶

（3）議事

①太平洋クロマグロの資源状況について

②本年のWCPFC関連会合の開催予定と対応について

（4）質疑応答・意見交換

（5）閉会

午前10時00分 開会

○晝間国際課課長補佐（司会） 皆さん、おはようございます。水産庁の晝間と申します。この4月からWC P F Cの担当になりましたので、よろしくお願いいたします。

皆さん、聞こえていらっしゃるでしょうか。先ほどマイクテストの方をさせていただいて、特に聞こえないという御反応ありませんでしたけれども、また何か聞こえないというようなことなどございましたら、チャットの方でお知らせいただければと思います。

結構トラブルが起こったときに、1回、W e b e xから出ていただいて、入り直すと直るということもよくありますので、お試しください。

それでは、改めまして、本日、中西部太平洋まぐろ類委員会（WC P F C）の北小委員会等に向けた太平洋クロマグロの資源状況等に関する説明会ということで開始をさせていただきます。

今回も新型コロナウイルスのことも考慮いたしまして、ウェブ会議という形での開催とさせていただきます。御不便をお感じになる場面もあるかと思いますが、御理解のほどお願いしたいと思います。

開会に先立ちまして、幾つかロジ関係でお願いしたいことがございます。

まず、既に皆さんやっていますけれども、会議中は基本的にマイクの方をオフ、ミュートという形にさせていただければと思います。後の議題で質疑応答がございます。質疑応答の際は、御発言を希望される方におかれては、チャット機能で「発言を希望します」ということをお知らせいただいて、こちらから指名をさせていただきますので、そのときにミュートを解除していただいて、御発言いただくという形でお願いしたいと思います。

また、ウェブ会議の途中の録音、撮影、特に第三者に向けてお見せするような形での録音、撮影というのはお控えいただきたいと思います。ただし、報道関係の方々におかれましては、御案内のとおり、冒頭カメラ撮り可能ということになっておりますので、後ほど議題（2）の主催者挨拶のところまで撮影、録音いただくことは可能ということでございます。その後はお控えいただくようお願いいたします。

なお、本日の会議資料及び議事録につきましては、会議終了後に水産庁のホームページの方に掲載をいたしますので、御承知おきください。

資料につきましては事前に送付しておりますけれども、一つの束になっておりまして、最初に議事次第があって、その次に資源評価の水研機構さんからの説明資料があって、その後ろの方に水産庁からの説明資料が付いているというような流れになっております。この資料を使っ

て本日御説明をさせていただきますけれども、画面の方でも、今どのページをやっているのかというのをお示しいたしますので、そちらの方を御参照ください。

それでは、議題（２）に移りまして、主催者を代表いたしまして、水産庁資源管理部審議官の高瀬から御挨拶申し上げます。

○高瀬資源管理部審議官 皆さん、おはようございます。水産庁資源管理部審議官の高瀬です。WCPFCの日本政府代表も務めております。本日は、よろしくお祈いします。

太平洋クロマグロにつきましては太平洋を大きく回遊して、幾つかの国で漁獲をしておりまして、二つの国際機関で管理をされております。

他方で日本は産卵場を有して、最も資源が回遊する所に位置してありまして、漁獲の大宗も日本ということで、太平洋クロマグロの管理について最も責任を有する国でもあります。

本日は資源評価の結果について御説明をして、それから今後のWCPFCの会議における日本の政府の対応、それから今後どのように管理をしていくべきなのかといったことについて水産庁から御説明をして、意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞ忌憚のない御意見をよろしくお祈いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、報道機関の皆様におかれましては、ここまで冒頭カメラ撮りということにさせていただきますので、ここまでで撮影と放映目的での録音につきましては終了させていただきますようにお祈いいたします。

続きまして議題の、お配りした資料の２ページにある議事次第を見ていただければと思うんですけども、議事の（３）番の方に移らせていただきます。

この後の進め方なんですけれども、議事の①と②にそれぞれ、「太平洋クロマグロの資源状況について」と「本年のWCPFC関連会合の開催予定と対応について」とございまして、それぞれ水研機構の方と水産庁の方と説明をさせていただきます。この二つをまとめて、続けて説明をさせていただいて、その上で（４）番の質疑応答・意見交換の方に移らせていただくと。そのような流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

それでは、早速ですけれども、①の資源状況につきまして、水産研究・教育機構の福田様、御説明の方をよろしくお祈いいたします。

○福田（水産資源研究所） ありがとうございます。水産研究・教育機構水産資源研究所広域性資源部まぐろ第１グループの福田と申します。本日は、我々の資源評価の結果についてお話しする機会を与えていただき、ありがとうございます。また、日頃より我々の調査・研究に御

協力いただき、誠に感謝しております。

では、次のスライドをお願いします。

まず、太平洋クロマグロ資源についての国際会議での議論について、皆さん既に御承知のことともあろうかと思えますけれども、お話しさせていただきます。

まず資源管理についてですけれども、この太平洋クロマグロは太平洋の東西に回遊する魚ですので、それぞれ太平洋の西側ではWCPFC、東側ではIATTCと、二つの国際漁業管理機関でそれぞれ管理されています。

ただ、この管理措置については、この二つの国際機関の合同作業部会で議論され、それに基づいて資源管理措置が作成されております。

この資源については2011年から漁獲上限が設定され、2015年からそれが厳格化されました。

皆さん御承知かと思えますけれども、2022年から、今年から大型魚の漁獲枠が約15%増枠されたということになっています。これは、今この資源については二つの資源回復目標があって、資源評価の結果、この回復目標を達成すると、十分高い確率で達成すると予測されるか否かに応じて、今後の漁獲枠がこの合同作業部会で議論されて、決定されるというようなことになっています。

その資源評価についてですけれども、これは北太平洋まぐろ類国際科学委員会、「ISC」と呼ばれる機関のクロマグロ作業部会で2年ごとに実施しております。

我々水産機構の研究者らで日本代表団として参加しております。我々のほかに、台湾、韓国、メキシコ、米国、あと太平洋の東側の国際管理機関の事務局の研究者、IATTCの研究者と、あとSPCの研究者らで資源評価を実施しております。

今年の3月に最新の資源評価を実施しました。2019年7月から2021年6月までの2年分のデータをこれまでの資源評価に追加して実施しております。

これ重要なことなんですけれども、今この結果はまだ正式なものではなくて、今年の7月、来月のISCの本会議にて議論されて、正式に承認される流れとなっております。ですので、今日お話しする内容というのは暫定ということをお承知おきいただきたいと思います。

次のスライドをお願いします。まず、資源評価に用いているデータについて少し話させていただきます。

ここに示しているのは、1952年から2020年までの漁獲量のデータになります。上のパネルです。青が日本、黄色が米国、水色が韓国、赤が台湾で、緑がメキシコとなっております。この五つの国の漁獲がほぼ、95%以上を占めております。

また、これに加えて、太平洋の南側でも少し、多少の漁獲があるんですけども、それもWCPFCの公開データから集計して使っております。

これらに加えて、最近では漁獲の規制に伴う沖合での放流が増加しているということが言われていますので、放流後の死亡や投棄や未報告の漁獲についても、それを推定し、考慮して資源評価を行っております。

最近の動向についてですけども、2015年以降は、まあ、規制の上限がありますので、約1万3,000トン前後で推移しているという状況になります。

次のスライドをお願いします。

こちらが資源量指数。CPUE。「単位努力量当たりの漁獲量」と呼ばれる資源のトレンドを示す指標です。これは資源評価の中ですごく重要なデータになるものです。

我々のクロマグロの資源評価では、親魚、大きな魚のトレンドを表す指標と、加入、0歳魚のトレンドを表す指標と、大きく分けて二種類の指標を使っています。

親魚の指標については、日本と台湾のはえ縄の指標で親魚のトレンドを見ています。「最近年」のところを見ていただくと分かるんですけども、最近年のところ、赤が日本のはえ縄で、水色が台湾のはえ縄の指標になりますけれども、これら両方とも最近年、回復傾向を示しているというようなことが見てとれると思います。

2020年については、日本のはえ縄の指標値は資源評価に含めておりません。ちょっと管理の方式が変わったということもありまして、その影響がどれぐらいあるのかどうか、まだ分からないということで、今回は含まないこととしました。

下のパネル、加入量の指標についてですけども、こちら日本のはえ縄のCPUE、指標を使っております。加入ですので毎年、高かったり低かったり、余りトレンドというよりはギザギザしたような指標になっております。この指標についても、2017年以降は管理強化の影響が強いということで、資源評価には含めないということになっております。

ただ、これらは重要な指標ですので、水産機構の方で、調査で新たな指標を、オレンジの指標を作りまして、これを感度解析に使おうというようなことになっております。

次のスライドをお願いします。

こちらが漁獲物のサイズ組成。どれぐらいのサイズの魚が獲れていたというようなデータになります。これも資源評価に使われているものです。

御覧いただいているとおり、かなり多くの種類の漁業を資源評価モデルの中で設定しています。その中で、この赤い四角で囲ったものが日本の漁業から得られたデータになります。これ

だけ多くの漁業の種類を資源評価で再現できるというのは、皆さんに調査にすごく協力していただけて詳細なデータが得られているということで、このように細かく、場所や季節によって設定を変えて、非常に精緻な資源評価をすることができております。

次のスライドをお願いします。

前回の資源評価が2020年に行われたんですけれども、そこからの変更点について少しお話しさせていただきます。

今回の資源評価、2021年6月までのデータを使っているんですけれども、漁獲量とサイズ組成については、そのデータを追加して、さらに近年の漁業の特徴を反映するための微修正を施しています。例えば、日本のはえ縄で東沖で早い時期に操業が増えていると、また、小さい魚がたくさん獲れるようになっていると、こういうような漁業の細かな変化も資源評価に反映するような設定を施しております。

また、先ほどお話ししたとおり、資源量指標については、管理の影響が強いというところは使わないというようなことも行っております。

モデルの細かなところについては、基本的には前回の資源評価の設定を踏襲すると。余り大きくは変えないということにしております。

考えられる資源評価の不確実性、例えば自然死亡の設定はどうなんだというようなところについては、資源評価のベースケースと呼ばれるものと違う値を設定、高かったり低かったり、違う値を設定して、資源評価モデルの頑健性をテストするようなこともしております。

次のスライドをお願いします。

こちらが過去の資源評価との比較です。2016年、18年、20年、22年に行った4回の資源評価——22年が今回の資源評価です——を重ねて示したものですけれども、御覧いただいて分かるとおり、この太平洋クロマグロの資源評価は過去の資源評価との一貫性が高く、頑健なものであろうと。国際的な資源評価ではいろいろな、モデル診断といって、この資源評価モデルが良いものかどうか、しっかりしたものかどうかというものを診断する解析をやるんですけれども、その結果も非常に良好であって、ISCのクロマグロ作業部会では今回の資源評価も、Best Available Science Information、これであるかどうかということが管理勧告の資源評価が使えるかどうかという点で非常に重要なんですけれども、それであろうというふうに考えております。

次のスライドをお願いします。

こちらが結果になります。

パネル、上から、年齢別の総資源量、0歳から20歳までの資源量を色を変えて重ねたものです。下から0歳、1歳、2歳、3歳、4歳というふうになっております。

真ん中が産卵資源量。「SSB」と言ったりしますが、成熟して産卵する能力のある資源の資源量です。

一番下が0歳の加入量。これは尾数ですが、0歳が何匹その年に漁業に加わったかというふうなことです。

上から、総資源量は、2020年の総資源量は資源評価期間で2番目のピークを形成していると。御覧になって分かる通り、1950年代の後半が一番高く、2020年の総資源量は、それに次ぐ2番目のピークとなって、まだ増加傾向を続けていると。これは2016年以降の若齢魚が増加しているところ、これがこの総資源量の増加に効いていると考えております。

また、2017年以降の加入量、一番下のパネルの一番右のところ。これが平均的な加入と推定されていて、また管理の効果で、若齢での漁獲量が減っているということがこれにも効いているというふうと考えております。

また、真ん中のパネル、産卵資源量については、2010年までは減少傾向でしたけれども、それ以降、回復を続けていると。2019年にWC P F Cの暫定回復目標、この資源評価期間の中央値、産卵資源量の中央値ですね、これを達成したというふうには推定されております。

2020年、最近年のSSBは約6万5,000トンで、これは初期資源量、「B<sub>0</sub>」と呼ばれるようなものの10.2%に当たる資源量となっております。

2016年級、2016年に生まれた加入が比較的大きかったというふうには考えられているんですけども、推定されているんですけども、これが2020年に4歳になって、その半分は成熟しているだろうという年齢になって、これがSSBを押し上げたというふうには考えております。

加入量、一番下のパネルについては、明瞭な傾向はなく変動しておりますけれども、2016年の加入、これは高い加入と。これまでの資源評価で3回、18年、20年、22年の資源評価で、3回の資源評価で、いずれも高い加入と推定されておりますので、恐らくこれはある程度高かったんだろうというふうには考えております。

ただ、2017年以降、平均値と、平均的な加入と推定されておりますけれども、これについてはこの部分で加入量のC P U Eがありませんので、非常に不確実性が高い推定となっております。ですので、今後の資源評価では、この部分は少し変わってくるというような可能性はあろうというふうなことに留意しておいていただきたいと思います。

次のスライドをお願いします。

こちらが年齢別の漁獲死亡係数と管理基準値と呼ばれるものになります。

右上のパネルが横軸に年齢を取って、縦軸にその年齢に対する漁獲死亡の強さというものを取ったものになります。三つの期間について数字を出していて、点線が2002年から2004年の平均の水準、破線が2011年から13年の平均の水準、黒の実線が最近年、2018年から20年の平均の水準になります。

御覧いただいて分かるとおおり、WCPFCの基準年が2002年から2004年ですけれども、その基準年や漁獲量に上限が導入された当初、11年から13年と比較して、近年の若齢魚に対するFは著しく下がっていると。0から5、パネルの左側の方の数値が、点線や破線に比べて実線が非常に低くなっているというようなことが分かると思います。これが小型魚の漁獲量削減の効果であろうというふうに考えております。

また、管理基準値の候補、この資源を管理する上でのF、漁獲死亡係数の基準とか目標みたいなものがまだ正式には合意されていないんですけれども、一般的に使用される基準と比べると、近年、18年から20年の漁獲死亡係数はそれらを下回っていると。これは下の表で2018から20のところの数字がいずれも1を下回っていると。1より高いと、その基準よりもFが高い。1より小さいと、その基準よりもFが低いというふうなことなんですけれども、ほとんどの基準に対して近年のFは低いというふうに推定されております。

次のスライドをお願いします。

次に、これが漁獲インパクトというふうなものなんですけれども、これはちょっとクロマグロに特徴的という、資源評価で、余り沿岸資源の資源評価なんかでは出てこないと思うんですけれども、これは、もし過去の漁獲がなければ、どれぐらいの産卵資源が残ったであろうかというふうなものを推定したもので、上のパネルで一番下にある薄いブルーが実際の今の産卵資源量になります。それより上の色が各種の漁業がなかった場合に資源がどれぐらい残ったであろうかというものを推定した結果になります。

下のパネルは、そのインパクトの割合を示したものになっています。現在のWCPFCでは、この漁獲のインパクトの強さの割合、東西の比ですね、東側の太平洋と西側の太平洋のインパクトの比を資源管理の議論において一つの指標として使っておりますので、このようなものを示しているんですけれども、上のパネルを見ていただいて分かるとおおり、ほとんどの漁業グループにおいて漁獲インパクト、漁業の影響が小さくなって、その代わりに資源量が回復しているということが見てとれます。

その一方で、太平洋の西側での放流後の死亡などがそれなりに高い割合を占めているという

ことには注意が必要だと考えています。

また、2020年の時点の累計の漁獲インパクトの東西比率、これは下のパネルで緑が東部太平洋のまき網です。この「緑」対「そのほかの色の比率」と考えていただいているんですけども、この比率は17対83だったというように推定されております。

次のスライドをお願いします。

これらの結果を受けて、ISCでまとめた資源状態の評価の案がこちらになります。

クロマグロの産卵資源量は最近10年間で緩やかに増加しており、その回復ペースは加速している。この資源の回復は、近年の漁獲死亡の減少と同期して起こっている。これらの結果を基に、クロマグロの資源状態を以下のように評価する。

1番。最近年（2020年）の産卵資源量は初期資源の10.2%と推計された。本種の管理基準値は決まっていないが、一般的な基準（例えばSSB<sub>0</sub>の20%）と照らすと、資源は依然として減り過ぎの状況にある。他方で、産卵資源量は暫定回復目標を2019年に達成したと推定されており、国際管理機関での期限より5年早いペースとなっている。

1番が資源量についてです。2番が漁獲死亡係数についてですけれども。

2番。近年の漁獲死亡係数は、平均的には初期資源の30.7%の資源を残す水準であり、WCPFCなどで使われる一般的な水準（20%）を下回っている。

これらがISCがまとめた資源状態の評価の案になります。これを来月の本会議にかけて、議論の上で正式なものとなるというふうな流れになります。

次のスライドをお願いします。

こちらが資源評価の結果に基づいて行った将来予測の図になります。いろいろな線があるんですけども、これは漁獲のシナリオをいろいろ変えて、どのシナリオではどういう回復傾向になるというようなことを評価した図になります。

また、右側の表では、次期回復目標、SSB<sub>0</sub>の20%です。これを何年に達成するかや、達成期限までに達成する確率は何%あるか、あと先ほど申し上げた西側での漁獲インパクトと東側での漁獲インパクト、これらを示しております。

シナリオ1、赤が今の管理をずっと続けた場合に資源がどうなるかを示したものです。現行管理、現行措置の下では、高い確率で次期回復目標を達成するであろうということが分かっています。

また、シナリオの2です。WCP側の大規模魚とEPO側の商業漁業の500トンの等量で増枠したシナリオは、資源回復にさほど影響はしないだろうというふうに見られております。

小型魚を増やすシナリオ、シナリオの3と4。10%、20%。小型魚含めて全ての漁業の漁獲枠を増枠した場合は、次期回復目標達成確率、多少下がりますけれども、支障があるレベルではないだろうというふうな結果が得られております。

また、昨年のWCPFCで合意された小型魚の漁獲枠から大型魚の漁獲枠に枠を移す場合に、資源へのインパクトを考慮して換算係数を掛けるというようなことが合意されておりますけれども、例えば、小型魚の漁獲枠を580トン減らして、その580トンに換算係数を掛けて853トン大型魚を増やしたというようなシナリオでは、現行のシナリオ1よりも高い回復が予測されております。これは、この換算係数は悲観的な仮定に基づいて作られた換算係数ですので、この換算係数を掛けて枠を移譲、小型から大型に移譲するという点については、資源回復に影響はしない。むしろ、ポジティブに働くというようなことが分かっております。

次をお願いします。

次が、これがWCPFCから来た、ちょっと難しいシナリオなんですけれども、シナリオ6から9です。これは資源の回復の達成確率をある値——まあ、60%に固定して、さらに将来の漁獲のインパクトを東と西で75対25、若しくは80対20に固定した場合、今度漁獲シナリオがどうなるかというものを検討した結果になります。今度は、達成確率などを見るのではなくて、漁獲シナリオがどうなったかを見るということになります。

総じて言えることが、次期回復目標、これを達成する確率を60%でチューニングすると、将来の漁獲量は今の枠に比べて、かなり多いものになるということが推定されております。全て60%でチューニング、今の措置を続けると98.8%だったものを60%まで落として、その分漁獲を増やすということですので、今よりも多くの漁獲が見込めるということです。

さらに、WCP側で、中西部太平洋側で小型魚を増やすのか、昨年のように大型魚だけの増枠にするのかということもシナリオに入れておまして、これをするかどうかということでWCP側での増枠量は大きく異なるということも示されております。

次をお願いします。

ここまでの将来予測の結果を踏まえて、ISCの方で、このような管理勧告の案を作っております。こちら案ですので、来月の本会議にかけて正式なものになるというふうなことに御注意ください。

全ての将来予測シナリオにおいて、WCPFCとIATTCで合意された次期回復目標、初期資源の20%に2029年までに60%以上の確率で到達することが達成されること及びSSBが歴史的最低値を下回るリスクは無視できるレベルにあることが示されました。

また、シナリオの5です。小型魚枠から大型魚枠に1.47倍を掛けた移譲の効果を調べるシナリオについては、シナリオ10——まあ、昔の管理措置です。今よりも厳しかった管理措置に続いて2番目に高い回復効果を示しました。

これらの将来予測の結果は、資源が回復する中でも漁獲上限を定めることで、漁獲死亡係数が更に下がり、資源回復することを示しているというふうなことになります。

将来の回復目標達成確率と漁獲インパクトの東西比を一意の値になるような漁獲シナリオの探索は困難であるものの、シナリオの6から9では、将来の漁獲上限の増枠幅は非常に大きくなるということも分かりました。

これらがISCがまとめた管理勧告の案の、まあ、抜粋ですけれども、になります。

次のスライドをお願いします。

ここまでの私の発表をまとめますと、2020年の資源評価から、2年分のデータをアップデートして資源評価を実施しました。過去もそうだったんですけども、基本的には性能の良いモデルということになっています。

産卵資源量は2019年に暫定目標を達成しており、近年の漁獲圧は一般的に使われる水準よりも低いと。もし、この水準が正式な管理基準値であるならば、現状は乱獲が進行している状況にはないというふうな結果になっております。

これらの結果は、2022年の7月のISC本会議、Plenaryで承認されて、最終化されます。

今後の——まあ、少し冒頭でお話ししましたけれども、今後の高精度な資源評価の継続のためには、クロマグロ資源評価の根幹をなしていた日本の二つのCPUE、はえ縄とひき縄のCPUEの取扱いや未確認の漁獲関連の死亡の取扱いについてが非常に重要になるというふうなことが言えます。

これを受けて、ひき縄のCPUEについては、調査のCPUEのデータ収集を強化しておりますし、はえ縄のCPUEについても対応を検討しております。

IATTC-WCPFCの合同作業部会のリクエストに応じて、将来予測も実施しました。

調べた全てのシナリオで次期回復目標が達成される見込みになっております。

現在の小型魚枠から大型魚枠に移譲する際の換算係数というものが資源回復に否定的には働かないということを確認しました。

また、東西のインパクト比と回復目標達成確率でチューニングを行って漁獲シナリオを調べたところ、将来の増枠量——まあ、ここでチューニングすると、20%SSB<sub>0</sub>でチューニングすると、将来の増枠量がすごく大きくなるということを確認しました。ただし、小型魚の枠を増枠

するというシナリオでは、西側の全体の増枠幅は少し小さくなるということには注意が必要かなというふうに思っております。

私の発表は以上です。どうもありがとうございました。

○司会 福田様、ありがとうございました。

冒頭に御案内いたしましたとおり、続けて水産庁の説明をさせていただきまして、その上で質疑をお受けするという順番でお願いしたいと思います。

それでは、水産庁の方から引き続き、資料の方を説明いたします。

今資料の方を共有いたしますので、少々お待ちください。

○高瀬資源管理部審議官 それでは、本年のWCPFCの関連会合について、水産庁から説明をします。

まず昨年のおさらいですけれども、福田さんの説明とちょっと重複するところもありますが、少し説明をさせていただきます。

太平洋クロマグロについてはWCPFC、それからIATTCという二つの機関で管理をされておりまして、毎年7月頃に合同作業部会というのを開きまして、そこで資源評価の結果や科学的なことを考慮しながら、管理をどうしていくか等を関係国で議論して、そこで合意ができれば、WCPFC、IATTCのそれぞれの機関の手続に入っていくということになります。

昨年の7月に合同作業部会が開かれて、太平洋クロマグロについての増枠が合意をされて、それぞれの機関のプロセスに入ったわけですけれども、その結果、WCPFCについては、大型魚は15%の増枠、それから未利用分の繰越しの上限を17%にするということ、それから小型魚枠の10%までは「1.47倍」という換算係数を使って大型魚に振替ができると。主として、この三つのことが決まったということです。

IATTCはIATTCで、これは関係国はアメリカとメキシコになりますけれども、それに相応する措置の合意がなされて、3年間の措置で合意をされております。

クロマグロ資源につきまして、資源評価の結果は先ほど福田さんの方から説明が詳しくありましたので、繰り返し私が説明することは避けさせていただきますけれども、資源は順調に回復をしているということでございます。これは漁獲の大宗を占める日本の漁業者の皆様の管理に対する理解と協力があつての回復ということでもありますので、この場を借りて感謝申し上げます。

それから、次のスライドですけれども、これもいつも御説明しておりますけれども、小型魚を獲らない場合、獲り控えた場合と、大型魚を獲り控えた場合の資源量に対する、資源の回復に対する貢献度の差というものを示したものでして、同じトン数であれば、小型魚を獲らない

場合の方が資源回復に対する貢献度は高いということを表したものであります。

次のインパクトの話ですが、これは少し分かりにくい話ではあるんですけども、これは重要な交渉の関係国であるアメリカがこの点に非常に関心が高く、アメリカは1970年代に東部太平洋、これは主としてまき網ですけども、50%近く全体で言うと漁獲のインパクトがあったと。それが減って行って、今17%程度ということなんですけれども、これを何としても増やしたいという強い意向がありまして、昔の半分程度まで伸ばしたいとは言わないけれども、相応に、25%程度とか、そのくらいまでには戻したいんだというふうなことを強く言っております。

このグラフの見方なんですけれども、これは必ずしも今の漁業が資源に対するインパクトを表しているものではないんです。先ほど福田さんの方から御説明がありましたけれども、昔からのその漁業の漁獲の程度の積み重ねの結果として、今資源に対するインパクトとしてこれぐらいのものがありますよということを表しているものです。

これを見て今の漁獲の割合が、例えば西部の日本のまき網と沿岸漁業の漁獲の割合を、これが反映しているということではなくて、例えば1990年代に小型魚を獲った影響というのは、クロマグロは非常に長命、長生きしますので、そのインパクトというのは10年、20年と続いて行って、それも反映されたものだということに少し留意していただければと思います。

これらを踏まえて、当面の課題ですけども、日本の国内においては漁獲可能量（TAC）を導入して漁獲量を管理しておりますが、漁獲報告に関する疑義案件が生じておりまして、これについては改善が必要だというふうに思っております。

国際的、WCPFCについては、これは昨年、増枠の議論をしているときもそうでしたが、回復目標を達成した後の新しい管理体制というものをきちんと構築しておくべきだということを目指されておまして、一つは新しい管理目標を設定して、管理戦略というものを策定すべきだということです。これに当たっては、最新の手法であるMSEというものを使用して科学的に議論して、科学的な計算結果に基づいて議論していくべきだというふうな指摘をされております。

それから、国内の問題とも関連しますが、違法漁獲を防止する観点から、漁獲証明制度、これは英語の頭文字を取って「CDS」と呼んでおりますけれども、この制度を導入すべきだということも言われております。

最初の、新しい資源管理手法についてですが、これは今、特に国際的に管理をされているマグロなどでこういう管理手法を導入しようという議論が進んでいるものでありまして、管理戦

略というものを立てなさいということです。

まず目標とする資源の水準を決めて、資源状態が悪い場合はそこに回復させていって、その水準に維持するということを目的にして、資源状態と漁獲圧力の状況に応じて、どのぐらい漁獲をすることができるのかというふうなことを、ここが重要ですがけれども、あらかじめ計算して、それで設定をしておくという、そういう管理方法であります。

目標が同じであっても、資源の回復状況とか、あとは早く回復させるのかとか、逆に、漁獲量が安定していた方がいいので、資源は少しゆっくり回復させていく代わりに漁獲量はそこそこ安定しているとか、そういういろいろな戦略についての考え方がありますので、何を優先するかということそれぞれの戦略で何通りか、そういう戦略というものを作ることができるということです。

その管理戦略を選ぶときに管理戦略評価という手法を使います。先ほどの複数の戦略について、これは資源のモデルを作って、資源の減少のリスクだとか、漁獲の安定性とか、どの戦略だとどういう優位性があるかというふうなことを評価をしていって、一つの管理戦略に絞り込むというふうなことを、この管理戦略評価というプロセスの中で行うというものです。

WCPFCの中では、既にこの議論も始まっておりまして、「管理戦略評価」を用いた管理戦略の策定について検討を進めるということが既に合意をされて、科学者の方々の議論も始まっているというところでもあります。

これは今の説明を模式的に表したものでして、これは国内の資源管理でもこれに少し類似した議論をしていると思うんですけども、目標とする水準というものと、あとは生物的に下回ったら危ないよという水準をまず設定して、目標とする水準にまで回復させて、それを維持するときにどのぐらいの漁獲が可能なのかというふうなことを計算して、こういうグラフにして議論をしていくということが一般的に行われております。

目標とする水準以上である場合は、漁獲可能量というのは高い値で一定をしますし、危ないよというレベルと、それから目標とする水準の間にある場合は、資源が低い場合には低い漁獲量になりますし、高い場合には高い漁獲になるという。まあ、当たり前と言えば当たり前のことなんですけれども、この道筋をあらかじめ議論して、みんなで理解をしていくということが重要だということでもあります。

次に漁獲証明制度ですけれども、これはミナミマグロとか大西洋クロマグロで既に導入をされているものなんですけれども、漁獲された段階から漁獲物の移動、水揚げだとか、市場へ搬入されて、市場から一次買取者に売られるまでの、その間の移動を記載した書類を政府の職員

であるとか、あるいは政府から委託された第三者機関が認証するという一方で、その漁獲物が保存管理措置を遵守したものだということを確認するという制度です。

今、大西洋クロマグロ、ミナミマグロに導入をされておりますけれども、太平洋クロマグロについてもこれを導入するという事で検討するというのが既にこれも合意をされておまして、これまで2回技術的な会合を開催しております。

これを行うことによって、いわゆるIUU漁獲物、違法漁獲物が市場から排除されることに役に立つということと、あとはクロマグロ保存管理措置を、いわゆるTACを実施する上でこれを行うことが非常に役に立つということでもあります。

これは、具体的な漁獲証明制度を導入した場合のイメージです。左下のところに「漁業者」とあって、漁業者の方が獲った後に認証機関に対して漁獲証明制度の発行申請して、それを発行してもらって、一次買取者、買受業者の方に売るときに、その書類を書き込んだものを渡していくというようなことになって。これは物理的にやる場合に、そういうことになるんですけども、これ全部、物理的にこういう書類が動くということになると非常に手間が掛かりますので、これはもちろん電子的な手法を使用するとか、あと一匹一匹獲る、例えば先ほど言いましたミナミマグロ、マグロはえ縄のような漁業の場合と、例えば定置網で獲るような場合とではやり方というのは異なってくるんだと思いますし、その辺りはこれからの議論ということになりますけれども、概念としてはこういう流れになるということで、これを御参考程度に見ていただければと。

あと会議、今後の予定でありますけれども、これから約1か月後、7月12日から14日に合同作業部会がウェブ形式で開催をされます。9月上旬にWCPFCの北委員会、12月上旬にWCPFCの年次会合ということになっております。

これらのことを踏まえて、今年、WCPFC、どういう方針で臨むかということなんですけれども、昨年、太平洋クロマグロの資源、順調に回復をされていて、2024年までの達成目標だった暫定回復目標というものを2019年に達成をしたということで増枠が合意されたわけです。昨年合意された措置の中で17%の繰越しが今後3年間認められるということ、それからIATTCも3年間の措置、ということ踏まえますと、特に東側の国は3年間の措置というのが念頭にあります。次の資源評価というのは2024年でありまして、その頃には増枠が資源に与えた影響であるとか、あるいは今のように順調に資源回復していれば、次期回復目標を達成したかどうかということも明らかになるというふうに思っております、次、増枠のチャンスがあるとなれば、2024年になるであろうというふうに考えております。

ですので、水産庁としては是非とも2024年に、そのとき、今のような毎年毎年何%増枠というものを提案して、最後、言い方は悪いですが、15%と言っているなら、その半分だとか、そんなふうな議論にならないように、もっと、先ほど言いましたような管理戦略というものをきちんと合意して、それに基づいて科学的な増枠——まあ、場合によっては減枠も行われるというふうな体制を作って2025年から適用するということが一番増枠を勝ち取る早道、近道だというふうに思っております、特に今年はこの実現に向けて全力を尽くしていきたいと思っております。

先ほども言いましたように、増枠を合意するためには国内における漁獲報告の疑義案件についても改善が不可欠でありまして、国内の管理体制、これはそういう疑義案件に対する改善とともに、今、枠のやりくりを水産庁も間に入って一生懸命やらせていただいておりますけれども、こういうことも進めていくということが必要不可欠だろうと思っております。

当面の課題としては、回復目標達成後の新たな管理体制、そういうものをどうしていくのかというふうなことの議論が国内、国外とも、WCPFCの中でも求められておりますし、CDSの導入も求められておりますので、この議論、非常に時間も掛かる。実はこれ、少し両方も議論が中断をしているんですけれども、その議論を加速させていかないと増枠は合意できないだろうというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、2024年に増枠を是非実現をさせたいということで、このような課題に今年は注力をしていくということで水産庁としては考えているところです。

私からの説明は以上です。

○司会 水研機構からの資源評価の説明と、水産庁からのWCPFCでの対応についての説明、一通りさせていただきました。

議事次第の(4)番、質疑応答・意見交換ということで、これから御参加の皆様から質疑をお受けしたいというふうに思います。

発言を希望される方におかれましては、チャット機能を使っていただいて、発言を希望しますというのをお知らせいただければと思います。その上でこちらから指名をさせていただきますので、マイクをオンにしていただいて、ミュートを解除していただいた上で御所属とお名前を発言いただいてから御発言をいただければと思います。

それでは、質疑の希望の方はお知らせください。

○参加者 クロマグロ対策、ありがとうございました。

本日の高瀬さんの質問で、日本政府としての考え方が示されました。高瀬さんも知っている

とおり、沖では目の前にクロマグロがいても獲れない状況があります。漁業者は獲りたくても我慢をしております。こうした漁業者の厳しい声が私のところにも届いております。今後は日本政府としてしっかり対策をし、2024年には間違いなく増枠を勝ち取って、全国の漁業者のために対策をお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。是非資源状況に応じた増枠というのが勝ち取れるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

ほかに発言を希望される方がおられましたら、チャットでお知らせください。

せっかくの機会ですし、水研機構の方もおられますので、資源評価の方も含めて御不明な点があれば、是非聞いていただければと思います。

○参加者 説明ありがとうございました。1点、お聞かせいただきたいんですけども、漁獲証明制度の導入の、まだ全然予定とか立っていないかもしれないんですけども、どれぐらいの時期から始めることになりそうかみたいなめどがあれば教えていただきたいです。よろしくお願いします。

○高瀬資源管理部審議官 御質問ありがとうございます。

すみません、私、ちょっと説明を端折ってしまいましたが、WCPFCの中では2024年までに何らか合意をするというふうなことが申合せになっておりまして、これは2024年から始めるということではないんですけども、2024年にはこういう仕組みでやりますよというようなことを合意して、必要であれば少し間を空けて2025年からやるとか、そういうふうな流れになっていくだろうというふうに予測しております。

以上です。

○参加者 ありがとうございます。

○参加者 水産庁の今後の方針などを聞いて、もっともだとは感じております。厳格な管理をすることによって、これまで資源の回復が現場でも見られております。もちろん、この資源の利用については私たち漁業者の生活の糧でございますので、資源がなくなるということは絶対に避けなければならないことだと考えております。

ただ、このクロマグロに依存した漁業者たちが全国には多くいることかと思っておりますので、やはり所得の確保ですよね。こういうこともしっかり広角的に見ていただいて、できるだけ早いうちに増枠を認めていただいて、そして皆さんが豊かになり、そして消費者の皆さんにおいし

いマグロを届けられるという、そういった資源管理をしながらやっていければ幸いだと思えます。

ただ、現在取り組んでいる漁獲報告に係る疑義案件が生じているというお話ですが、これを改善するのは同感でございますけれども、ただ、どういった方法で行うかによって、漁業者に対する負担というのが考えられるんです。そのところも併せて、漁業者が大きな負担なく、ちゃんとした正確な漁獲報告ができるような仕組みを考えていただきたいと思います。

取りあえず以上です。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。できるだけ早く増枠というのは水産庁も同じ思いですので、なるべく確実に、できるだけ早く増枠が実現できるように交渉していきたいと考えております。

それから、CDS、漁獲証明制度の漁業者に対する負担について、これも十分認識はしております。今TAC報告をしていただいておりますけれども、なるべくそれに、更に負担にならないよう、今の仕組みも十分活用しながら、新しい仕組みを考えていきたいと思っています。

それから、漁業種類によってすごく手法も違うと思いますし、その辺りも御意見、いろいろ聞きながら、それぞれの漁業種類に一番合った方法になるようにこれから考えていきたいと思っておりますので、その辺りも御助言、協力いただけたらと思っております。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

まだ時間はたくさんありますので、是非この機会に。

○参加者 まず、丁寧な御説明、大変にありがとうございます。それから、増枠に向けて努力していただくということで、大変心強く思っております。是非ともよろしく願いいたします。

一つお聞きしたいのは、現在繰越しの上限が17%ということで認められていて、これが2024年までの措置ということになっております。それで、特に我が国のようにいろいろな漁業、多様な漁業が、かつ日本の南から北まで各地で漁業が行われている中で、どうしてもTACの柔軟性が確保されないと、枠の獲り残しが出てきてしまうということがあります。そういう中で、この繰越し、17%の上限というのが国全体で認められているのは非常に漁業にとって大変ありがたい仕組みであるというふうに思っております。是非とも2025年以降もこの17%の繰越し上限については引き続き確保していただきたいというふうに思っておりますが、その辺りどうお考えか、お聞かせください。よろしく願いします。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。

この17%の繰越し、非常に漁業者さんにとっても、行政にとっても、水産庁にとってもメリ

ットのあるものでありますし、これによって資源にインパクトがあるというわけでもないので、これは是非ずっと確保していきたいと思っております。

この17%という数字自体は、IATTC。IATTCは繰越しという考えでやっているわけではなくて、クォーターを、2年ずつのブロックみたいな扱いにしている、それを計算すると17%まで繰越可能になるということで、西側は17%の繰越しというやり方をしているんですけども、IATTCの方が3年間の措置になっているということがあって、それに合わせて西側も3年間の措置というふうになっているところです。

このアメリカ、メキシコのブロッククォーターみたいな考え方が変わらない限りは、同じように17%の繰越しを西の方でも得られるべく主張していきたいと思っておりますので、そこは抜けないうししっかり確保できるように今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

○参加者 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

ほかに御発言の希望、ありますでしょうか。

せっかくの機会ですので、基本的なことでも全く構いませんので、ほか、聞いていらっしゃる方の参考にもなると思うので。

お願いします。

○参加者 もう一つだけ質問させてください。

この「各漁業が親魚量に与えるインパクト」という表を見ているんですけども、IATTCの中で1970年代後半、大分、50%近く漁獲している表になっているんですが、これが2020年になると、これ17.4%というふうに減少している。その原因というのは一体何があったから少なくなったんですか。

○高瀬資源管理部審議官 我々、細かく承知しているわけではないんですが、一つは1970年頃というのは、まだ200海里体制になっていない頃です。アメリカのまき網、割と小規模なまき網だと思うんですけども、数もたくさんあって、今で言うと、メキシコの辺りまで行ってたくさん獲っていたというふうに聞いていますので、それがなくなって行って、アメリカの小型のまき網の数も減って行って今のようなことになっていったんだろうというのが一つなんですけれども、これは相対的な図なので、むしろ水研の方で示されていたもの、今画面に出していますけれども、上の方が相対的なものではなくて絶対的なインパクトですので、アメリカのま

き網の動向だけ見るのであれば、これがいいのかなと思うんですけども。もう1990年ぐらいには減って、かなり減って行って、ここからちょっと増えたりするかなみたいな感じになっているのが分かると思うんですが、一挙にそういう意味では1970年から90年の20年間で減って行っていますので、先ほど言ったような魚の回遊の状況もあるんでしょうけれども、メキシコ辺りまで行って獲っていたのがなくなっていったというのが原因としては一番大きいのかなというふうに思っております。

○参加者 分かりました。このクロマグロ資源は太平洋を横断しながら、東行ったり、西行ったりするわけですけども、今後 I A T T C の方で漁獲を増やしたいという、先ほどの説明がありました。太平洋沿岸諸国が今後増やしたいと、資源が増えているから漁獲枠を増やしたいと言った場合には、当然漁獲圧が高まるわけですが、そういった漁獲圧が高まった場合の資源の評価というのは、今後シミュレーション的には示したものだということはないのでしょうか。

○高瀬資源管理部審議官 今おっしゃっているのは、例えばアメリカが漁獲を伸ばしたら、資源がどうなっていくのかというふうなことをおっしゃっているんですか。

○参加者 簡単に言えばそうなんですけれども、ただ、台湾にしる、ほかの韓国とか、そういうほかの国々にしる、増えているということになると、皆さんが獲り合うわけですよ。それが漁獲圧を高めるということにつながっていきますから、当然そういったところの将来的なシミュレーションというのは水産庁で何か考えられていますか。

○高瀬資源管理部審議官 水研さんの方で、水研というか、I S C の中でそういうシミュレーションもやっているんで、福田さんの方から御説明いただければと思いますが、まず全体的に資源をこのぐらいに持っていくためにはどのぐらいの漁獲が許容されるのかという全体の話をした後に国別にどうするのかというふうなことになると思いますので、国別の議論というのは去年もさんざんしましたけれども、今後もやっていくことになると思います。

全体的に西で増やすとどうなるのかとか、東で増やすとどうなるのかというふうなことは、福田さんの方から御説明いただいてよろしいでしょうか。

○福田（水産資源研究所） はい。福田です。

次のスライドがいいかなと思います。

この左側の図が今おっしゃられたような、どれぐらい増やしたら将来の資源がどうなるかというようなものを、太平洋の東西でどれぐらい増やしたらとか、西側で小型魚をどれだけ増やしたら、大型魚をどれだけ増やしたらとか、そういうようなことを検討したものになります。

ここで例えば、この一番上の濃いブルーのライン、これがシナリオ6で、西側で小型魚も大

型魚も増やしますよ、東側でたくさん、今よりも漁獲のインパクトが強くなるようにたくさん獲りますよというようなことをした場合に、なおかつ資源を安全なレベルに保ちますと。

そういうような仮定で計算したところ、例えばシナリオの6だと、東側で今よりも200%——まあ、190%ですけれども、たくさん獲っていいと。今よりも2倍増やしていいというようなことになります。東側だと30%ずつ今よりも増やしていいというようなことになります。

今度、シナリオの例えば9番、茶色なんかを見ていただくと、西と東のバランスをもうちょっと、西でたくさん獲るようにするというようなシナリオで、なおかつ西側では大型魚でしか獲りませんよというようなシナリオ、大型魚しか獲らないというか、大型魚しか増やしませんよという方が正しいですね。というシナリオであれば、西側では今よりも230%増やすことができる、東側では90%増やすことができる。これだけ増やしても資源はある程度安全なレベル、今よりも多いレベルで、初期資源量と呼ばれる資源量の20%よりも高い値にキープできるんじゃないかというようなことを計算した結果になります。

高瀬審議官が御説明されたMSEと呼ばれる将来の資源管理を考える手法ではこういう、西でどれだけ獲るんだ、東でどれだけ獲るんだ、小さいのをどれだけ獲るんだ、大きいのをどれだけ獲るんだというようなことと資源の安全と両方を考えて将来の漁獲のシナリオを考えるとというような手法を取り入れて将来の管理を決めていくというような流れになるんだというふうに考えております。

現状でもやっておりますけれども、将来のMSEと呼ばれるパッケージでも、これと同じようなことをもうちょっと精緻にやっていくというふうにお考えいただければよいかなというふうに思います。

○参加者 よく分かりました。ありがとうございます。やはり将来にわたって持続可能な利用ができる資源として残さなければならないという責任があるかと思っておりますけれども、国際会議の中でそういったシミュレーションを徹底的に議論して、ちゃんとこの資源が守れるという確信の下で国別の配分というものを決めていただければいいかなと思います。

以上です。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見がありましたら、是非お願いいたします。

繰り返しですけれども、基本的な御質問でも全く構いませんので、参加されている皆さんの理解も深まるのに非常に有益だと思いますので、せっかくの機会ですのでお願いいたします。

お願いします。

○参加者 評価の方に関してということになるんだと思うんですけども、1点質問させていただきたいと思います。

シナリオ1が現行措置での将来予測ということなんですけれども、この現行措置というのは繰越率、先ほどもちょっと話があった繰越率の仮定とかというのは何か考慮されているものなのか。それとも毎年獲り切ると、この17%繰り越すというのは、そもそも同じ漁獲をしているとみなしてもいいものなので、シナリオ1と全く同じだという想定で考えてもいいのかとか、そういった仮定の部分ってどうなっているのかなというのが気になったので、教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。水研機構福田様、御回答をお願いします。

○福田（水産資源研究所） ありがとうございます。非常に鋭い御質問だと思います。

I S Cでは、I A T T C側のブロックオーターであったり、W C P F C側のこの繰越率というものを考慮した将来予測は行っておりません。というのも、非常に技術的に困難であるのと、例えば資源がいるから枠を獲り切るというようなことが実際に起こっているかどうかというのも余りよく分からないと。例えば、今年はコロナで魚価が安いから来年に繰り越しておこうとか、そういうようなことが実際に起こっているかもしれないので、なかなかそういうものをシミュレーションで反映することは難しいですので、考慮しておりません。

実際にこれを考慮した場合には、もう少し悲観的な結果が出るであろうというふうに考えております。これはW C P F Cにも伝えていることでもありますので、その上でW C P F Cでこういう措置——まあ、I A T T C側でもそうですけれども、こういうブロックオーターであったり、繰越しというような措置が取られているというふうにお考えいただければよいと思います。

○参加者 解説、ありがとうございました。多分非常に難しいんだろうなというのはあったんですけども、一方でかなり重要な措置、漁業の円滑な運用のためにも非常に大切だと思うので、こういったところ、だから余り突っ込み過ぎるともしかしたらよくないのかもしれないんですけども、引き続きこういった検討というか、円滑に漁業が行われるための措置というのは併せてやっていただければと思ったので、よろしく願いいたします。

○福田（水産資源研究所） ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見ありますでしょうか。

ないようでしたら、予定の時間よりちょっと早いですけれども、閉会ということにさせていただきます。よろしいですか。

○高瀬資源管理部審議官 それでは、何かお気づきの点とか御意見……。

○司会 御意見があるようですので、お願いします。

○参加者 そもそもところで大変恐縮なんですけれども、一番最後のページの国別の漁獲の動向なんです、中国についてはそもそも遠洋、沿岸含めて、マグロの漁獲ってないと考えてもいいんでしょうか。それともデータがほかの魚種と同じように拾えていないというような考え方なんですか。よろしくをお願いします。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。

中国についてはほとんど獲っていないと思います。獲れるような所で操業していないということだと思います。

○参加者 なのでデータ上もないというような考えでよろしいでしょうか。

○高瀬資源管理部審議官 そうですね。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 お願いします。

○参加者 すみません、この時間に大変初歩的な確認で申し訳ないんですけれども、この水産庁説明の4ページにありました昨年決定した、小型魚は変更なし、大型魚は15%増、この内容につきましては毎年評価は行われているんでしょうけれども、24年まではこれがそのまま継続するという事で間違いないでしょうか。

それと、今度の次期資源評価を議論するというのは2024年になるということだったんですけれども、これは要するに来年はそういった増枠とかの話をする事なく、2024年にしなければならぬというか、そういうルールなんですか。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。

まず今の措置の考え方なんですけれども、昨増枠して、小型魚4,725トン、大型魚7,609トンというのは、新たに何か議論をしない限り、この措置が続くという性質のものです。後ろがないということ。他方で、繰越しの17%だとか、換算率の1.47倍という規定については、2024年までということが決まっていますので、2024年に別途合意をしないと、この措置はなくなってしまふということ。それが1点です。

資源評価は2年ごとに行われることになっていて、次の資源評価は2024年です。いわゆるフ

ルアセスメントと呼ばれている大規模な資源評価と、少しアップデートするだけのというのを交互にやっているところでして、次の2024年というのは割とアップデート的な資源評価にはなると思っております。資源評価が行われます。

議論しなければならないのかというのは、そういう意味では、そこは少しIATTCと違うところでして、IATTCは3年、2024年、措置自体がなくなって切れてしまうので、議論しなければならないんです。そうしないと措置なしになってしまうので。WCPFCの場合はそうではないので、しなければならないということではないんですけれども、それをしなければ、先ほど言いましたように振替の換算係数とか、繰越しの17%なんかは切れてしまいますので、議論をしなければいけないと思っておりますし、あと通常、資源評価が行われれば、自然とそのような議論というのは出てくるものと思いますので、2024年には先ほど言いましたようなCDSの議論とか管理戦略の議論とか、そういうことも2024年に割と集約されていきますので、その時点で議論になっていって、措置についても議論をしていくということになると。是非そうしていくべきだろうと思っております。

○参加者 ありがとうございます。直近の状況で言うと、本県もクロマグロ、かなり昨期は獲れておって、資源がちょっと増えてきているのかなというところも認識しているところですよ。枠については、なかなかそれとマッチするのかなというのは、そういう意味でも今後増枠を勝ち得てほしいなというところもありまして、そういった今後の評価する年度だとか、そういったところを御確認させていただきました。ありがとうございます。

○高瀬資源管理部審議官 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御発言の希望ありますでしょうか。

ないようでしたら、改めて高瀬の方から最後、一言申し上げます。

○高瀬資源管理部審議官 本日は、どうもありがとうございました。皆様の貴重な御意見をしっかり受け止めて交渉に臨みたいと思っております。

また、国内の管理についても、今後引き続ききめ細かく、きめ細やかに管理に注力していきたいと思っておりますし、先ほどから申し上げているような漁獲証明制度とか、あと疑義案件が防止できるような仕組みについても検討していきたいと思っております。

そういうことをすることによって非常に精度の高い漁獲のデータ、要するに漁獲量の把握というのできるようになって、そうすると不確実性というものが減っていったら、より安定した漁獲枠というものが確保できるものというふうに思っておりますので、引き続き御協力いただ

ければと思います。

また、本日、また資料を見ていただいて、御質問とか、あと御意見とかありましたら、個別でも結構ですのでお聞かせいただければと思います。どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、以上で本日の説明会、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。失礼いたします。

午前11時33分 閉会